The Women's News, Japan

This paper's aim is to promote peace and equality from the point of view of women.

本紙は女性の視点で平和と平等を推進します

女性ニューズ
The Women's News, Japan

発行所　全国婦人新聞社　〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-7-28 宝幸西新宿ビル　電話 03-3343-1846㈹　FAX 03-3348-1890　E-mail : josei-news@arion.ocn.ne.jp　URL http://www.josei-news.jp　月3回発行（10日、20日、30日）　購読料 1年 7,245円　振替口座 00150-7-172320（郵送料、消費税込み・前納）

自然の色と味を生かす淡口（うすくち）
東 ヒガシマル醤油
淡口醤油発祥の地：兵庫県たつの市

憲法5・3集会

9条のちから生かそう

東京・日比谷に4000人

憲法改「正」で奪われる人権に危機感

憲法改悪の風雲急な中、5月3日の憲法記念日は全国で憲法改悪を許さない集会が開かれた。東京の日比谷公会堂の憲法集会＜憲法改悪のための国民投票法はいらないとめよう「戦争をする国づくり」生かそう9条のちから＞（憲法関連の市民団体八団体がつくる実行委員会主催）には午前中から人がつめかけ、4000人の人でいっぱい。。会場に入りきれない2000人は屋外の大型スクリーンの前に座り、会場の発言に拍手やエールをおくった。

「映画・日本国憲法」のジャン・ユンカーマン監督は、9条を世界の財産といい、「9条は、アジアに対する日本の（侵略）への謝罪」という。教育基本法「改正」反対市民連絡会の東本久子さんは、憲法を実現するために作られた教育基本法が改悪されようとしている、「愛国心は戦争に向かう言葉」。笹本潤さん（日本国際法律家協会）は9条を世界に広げるグローバル9条キャンペーンの取り組みを紹介。キャンペーンの横断幕を持っていたのはコスタリカの大学生ロベルト・サモラ君を紹介。コスタリカの大統領がアメリカのイラク戦争支持を表明したとき、「軍隊のない国」コスタリカの憲法に違反すると彼は裁判で訴え、勝ち、大統領は支持を取り消した。笹本弁護士にうながされてマイクに向かい「憲法9条スゴイ！」に満場大拍手。

韓国・平和ネットワーク政策室長の李俊揆（イジュンキュ）さんが「東アジア、世界の平和に貢献する」とのべるなど、世界から見た9条への評価が伝わる発言が目立った。

日本共産党の志位和夫委員長は「私達の宝である9条を守ることはアジアと世界に対する責任」と言い、自民党の「新憲法草案」が「海外での武力行使に道を開く狙いであることがはっきりした」と指摘。社民党の福島みずほ党首は、共謀罪、教育基本法改悪、国民投票法の〝悪法3兄弟〟が出「平和と憲法、人権の根幹が奪われるかもしれない厳しいとき、憲法を生かすために全力をつくそう」と呼びかけた。

集会後、銀座までの長いパレードがつづいた。

パレードで「9」をアピールしたスタイルで訴えるグループ

もう男女差別は許されない

住友金属男女差別裁判

違法な人事制度を認定

住友三裁判すべて勝利和解

女性というだけで賃金や昇進で差別されていると4人の原告が訴えていた住友金属男女差別裁判は、4月25日大阪高裁で1審を上回る内容で歴史的な和解勝利となった。同裁判は1審も差別を認めた原告勝利の判決だったが、住友金属が高裁に控訴していた。住友では、電工、化学と3社で男女差別裁判が起こっていたが、これですべて原告勝利の解決となった。この裁判の意義を同裁判の原告代理人・原野早知子弁護士に書いてもらった。

「住友金属男女差別裁判を勝たせる会」ホームページから

住友金属男女差別裁判は、2006年4月25日、大阪高等裁判所第14民事部において、原告女性4名と、住友金属工業株式会社との間に和解が成立し、解決に至った。

約1年前に大阪地方裁判所は、住友金属が違法な男女差別を行っていたと認定し、損害賠償として原告らに合計約6300万円を支払うことを命ずる判決を言い渡した。この判決は、住友金属が、従業員に知らせないまま、事務職の従業員を5段階に分けた「闇の人事制度」に基づいて能力評価、昇給・昇進について差別的取扱いを行い、昇進・賃金について著しい男女格差を違法に発生させてきたと認定した。この「闇の人事制度」は、事務職の従業員を「イ＝大卒男性」「ロ＝高卒男性」「ハ＝職掌転換者（技能職から事務職に転換した男性）BH」「ニ＝職掌転換者LC」「ホ＝女性」に区分し、女性を最低処遇の「ホ」に位置づけるものである。住友金属が行ってきた男女差別の本質を正面から認定し、違法性を認めた、大きな勝利判決であった。

原告・弁護団と「住友金属男女差別裁判を勝たせる会」は、住友金属に対し、「大阪地裁の判決に従い、早期解決をせよ」と求め、この1年、定期的なビラまきやパレードなどの運動を強めてきた。

運動の高まりの中、住友金属は大阪地裁判決を受け入れ、解決に到った。「違法な男女差別を許さない」という多くの女性、労働者の思いが結集し、解決の原動力となったといえる。

和解内容は、大阪地裁の判決を踏まえ、住友金属が合計7600万円の解決金を支払うことと、在籍中の原告3名を含む女性労働者の処遇について十分な配慮を行っていく旨を約束するものである。男女差別を訴えてきた女性労働者の画期的な大勝利である。

和解に際して出された裁判所の和解勧告は、我が国の企業社会において、男女間の処遇格差が是正されぬまま放置され、男女間の格差・差別が温存・拡大されている実態を指摘する内容であった。当事者たる住友金属のみならず、全ての企業においてこれを謙虚に受けとめ、男女間格差の是正をが図ることが求められる。

住友金属男女差別事件の勝利解決は、我が国を代表する大企業であっても、違法な男女差別を行うことは許されないことを示した。今なお男女差別に苦しんでいる多くの女性たちを勇気づけるとともに、わが国の企業社会において男女差別に立ち向かってきた多くの女性労働者の闘いの歴史を一歩進めたものである。

教育基本法「改正」案

何としても廃案に！

成立急ぐ政府に強まる反対

政府は28日、教育基本法改正案を国会に提出した。「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできたわが国と郷土を愛する」というかたちで愛国心を明記したこの改正案、政府は今国会で成立させたい意向だが、市民の反対運動も高まっている。

「教育基本法の改悪をとめよう！全国連絡会」は、26日、記者会見を開き改正最終報告案の問題点をあげ、「改正」に強く反対した。会見はそのまま集会になったが、緊急に行なわれたのに詰めかけた人で衆院第一会館の会議室はいっぱいになった。

同会の4人の呼びかけ人のうち、高橋哲哉（東大大学院教授）、小森陽一（東大教授）、三宅晶子（千葉大教授）さんの3人が出席説明した。

「改正」案の問題点として◆現行法1、2条から「個人の資質ををたっとび」が削られ、「平和的な国家及び社会の形成者」のあとに「として必要な資質」が挿入された。これは国家にとって「必要な資質を持った」人材の育成の意味が強化されている。第2条は現行法では、教育の目的を達成する「方針」として「学問の自由」「自発的精神」をあげているのに改正案は、達成すべき「目標」として道徳心、公共の精神、伝統と文化を尊重しそれをはぐくんできたわが国と郷土を愛する「態度」など、あるべき「心」や「態度」を事細かに決めている。「愛国心」だけでなく人格のあるべき姿を国家が規範として法律で決めている◆現行法にはない「生涯学習」「家庭教育」等が条文化され、国民生活のあらゆる場面に介入しようとしている◆10条の「教育は不当な支配に服することなく」の文言は残ったが、「国民全体に対し責任を負って」はけずられ、行政の役割を「条件整備」と限定している現行に比べ、「施策の策定、整備」と行政の教育への介入を明記している、等、詳細に内容を分析、批判した。

一番、問題になっている「愛国心」について、高橋さんは「国民の教育を国家育為の教育に変えている」。小森さんは〝愛国心〟とは近代において人為的に作られた言葉で、国家のために人殺しをする心である」と語った。

このあと、議員も多数参加状況を説明したが、「与党の密室協議で決定、2週間で閣議決定、1カ月あまりで国会を通そうとしている。基本法のような重大な法律なのにあまりに無茶」「なんとしても廃案に」と語っていた。

記者会見から自然に集会になり会議室は人でいっぱいになった

東京地裁に提訴

教育基本法「改正」に反対する市民グループ

東京・杉並区などの市民たちでつくる＜教育基本法「改正」に反対する市民グループ＞は26日、教育基本法の国会上程は違法であるとして「差し止め請求」を東京地裁に提訴した。違法の理由について、「改正」案は憲法違反。教育基本法は憲法と一体関係にあり、手続きとして憲法改正後でなければ基本法改正はできない。与党検討会は極端な秘密主義で合意は口頭、与党議員すら議論から排除されている。これは教育への政治の不当介入である、などの理由をあげている。

法改正の上程について、市民が差し止め請求を行った例は聞いたことがなく、裁判所がどう処理するか疑問だが、市民グループは「今の政府やり方がおかしいことを意思表示したかった」と言っている。

大田区でも署名スタート

広がる「無防備地域条例」運動

話を聞いてすぐ署名をする人も…（4月29日、蒲田駅前で）

地域が戦争にいっさい協力しないことを宣言する「無防備地域宣言条例」をつくらせようという運動が広がっている。

ジュネーブ条約にもとづき、地域がこの宣言をすると、他国は攻撃ができない、もし国が戦争に巻き込まれても協力しない。

「無防備地域宣言条例」を地域でつくらせようという試み、地方自治法による住民の直接請求の方法でとりくまれ、大阪、枚方、藤沢、札幌など十数市でおこなわれたが、いずれも請求に必要な署名は集めているが議会で否決され実現した自治体はない。しかし、条例づくり運動はすたれない。千葉県市川市がざごろ署名を終わり、現在、東京都・日野市、国立市、大田区で署名中。目黒区も準備中で、首都圏で真っ盛りというところ。

29日から署名に入った大田区は、スタート式を蒲田駅前でたちあげ「政府は憲法を改悪し、日本を再び戦争のできる国にしようと思っている。この条例は、いかなる戦争にも協力しないと世界に誇り高く宣言した平和憲法を守り、改悪を具体的に押し止めることにもなる」と熱心に呼びかけていた。

ニュースくりっぷ

◆米軍再編の最終報告発表

日米安全保障協議委員会が在日米軍再編の最終報告合意（1日）。沖縄海兵隊のグアム移転、岩国基地への空母艦載機移住を8年間で完了、施設整備費は日本側が負担など。

◆米国で移民規制強化反対100万人デモ

米議会で審議中の不法移民規制強化に反対して中南米系移民と支持者が抗議デモ。ロサンゼルス65万人をはじめ78都市で100万人以上が参加（1日）

◆水俣病公式認定から50年

水俣市では被害者ら1300人が参加、慰霊式（1日）。

◆文科省教基法改正推進本部設置

文科省は「教育基本法改正推進本部」を設置すると発表。本部長、小坂文科相。ほぼ全部局の幹部で構成（2日）。

◆英地方選挙で与党大敗

英国の統一地方選で与党労働党大敗（4日）。ブレア首相は内閣改造。

たんぽぽ

今年は、水俣病公式認定から50年の年で、大きく報道されたが、認定患者よりも多い3800人もの未認定の患者がいるという。半世紀たっても、まだ問題が解決していないことに改めて驚く。77年に認定基準を厳格化し、この認定基準を変更しようとしないのだ。〝和解〟の金もたった260万円だったそうで、あれほどの災厄を生みながら、人の命をそれだけしか見ていないかと腹立たしい▼しかし、この国、国民の「命」や「被害」にはまことにつれない国だったのではないか。軍人には手厚い保障をしながら、空襲ですさまじい傷を負った民には、国家と雇用関係がないとなんの補償もない。もちろん、焼け出されても、学童疎開中に親が死んで孤児になっても当たり前、詫びもない▼旧満州で置き去りにされた残留婦人、残留孤児らの訴訟も、国家の責任は認めながら、「耐え忍べ」と。「国は私達を見捨てた」という悲痛な声に応える態度は全くない▼もちろん、植民地や占領地の女性（時に少女まで）を兵隊の性の生贄にした「慰安婦」問題など、教科書からもその事実を抹殺しようとする▼こんな国を、そんな受認の〝文化と伝統〟を、〝愛さなければいけない〟と言われても、困ってしまう人も多いのではないか▼誰もが、この国に生まれてよかったと思える国になってほしい。「オカミ」に強制されなくても〝愛せる〟国に。

なぜ、こんな国になったのだろう？
―主権は国民にあることを忘れないで。―
女性ニューズ The Women's News, Japan

館長雇止め・バックラッシュ裁判

前代未聞の裁判「中止」

大法廷の傍聴要求かなわず

淀屋橋駅前でアピール

4月17日、大阪地裁で、豊中市女性センター館長を雇止されたことを不当だとして損害賠償請求している三井マリ子さんの裁判があった。私は朝7時に起きて、山口県本郷町から大阪に向かった。

証人尋問初日のこの日は、原告側・被告側・一般傍聴者など100人以上が詰めかけた。しかし、傍聴席は45席。前半・後半で交替して傍聴することに決めた。前半の傍聴者は法廷に入り、私は廊下のソファーに陣取って、ホッと一息。

午後1時半、開廷の直前、法廷の扉付近で何やらざわついている気配がする。見ると入廷できなかった女性たちが、大法廷で開催するようにと思い思いに要求しているのだった。

実は、三井さんの裁判はいつも満席で、廊下での待機組みも多かったことから、今日の裁判は大法廷にして欲しいと、2カ月も前に209名の署名を添えて裁判所に要求していたのだが、大法廷にはならなず、相変わらず小法廷での開廷、という経緯があったのだ。

扉付近の混乱は何時までもおさまらず、係員はその勢いに法廷の扉を閉めることができず、法廷の中と外が、互いに丸見え。室外の体をはっての頑張りが、傍聴席の人にも波及したのか、裁判長の「一旦、全員退席」の指示を無視して動かず、「大法廷に移ればすむことです」と口々に訴える。裁判長の血圧があがったのか、ついに「中止します」と言い、アッという間に自ら退廷。これは、多くの傍聴者が発したエネルギーが、裁判長の紛争解決能力を萎縮させ、裁判長席に座り続けることに、いたたまれなくなったのではなかろうか。

こうして4月17日の裁判は不成立となった。この前代未聞の事態に、三井側弁護団はただちに司法記者室で記者会見。当日夕、MBSテレビで放映された。80人の大法廷で開けば、希望者のほぼ全員が傍聴でき、記者席も14席あることから、記者の傍聴と取材、記事掲載の可能性が大になるという。

大法廷が空いていて、しかも2カ月も前から傍聴希望者を届けていたにもかかわらず、何がなんでも小法廷にした裁判長のやり方は、市民の傍聴する権利を侵害しただけでなく、「開かれた司法」を目指す今日の流れに逆行するものだと思う。

（山口県・勝又みずえ）

水俣50年―叢想行列に500人

プラカードもシュプレヒコールもなく静かに想いを馳せる人びとの列がつづいた（環境省前で）

5月1日は水俣病の公式確認から50年。この日、水俣では慰霊式など様々な催しが開かれたが、東京でも29日、市民たちが患者を先導に関係の場を歩く「叢想行列」を行った。

午前11時、日比谷公会堂前に集まった約500人の人々は、不知火の海を象徴する紺碧の帯布を肩にまとい、不知火の塩を手に持って静かに歩いた。プラカードもシュプレヒコールもない静かな行列。国との交渉の場となった環境省、旧東京地裁前、旧チッソ本社の跡地などを歩いて思いを馳せた。

おしらせ

5月11日(木)

◆第13期人権学校講座　13時30分、15時15分　6月15日(火)まで全10回　かながわ労働プラザ（JR・石川町駅北口3分）、横浜市西公会堂（JR・横浜駅西口10分）ほか　「スクールセクハラ防止のために」阿部裕子（女のスペース〝みずら〟）、「女性と均等待遇」中野麻美（弁護士）、「アスベスト問題と人権」西田隆重（神奈川労災職業病センター）ほか　1講座・2000円～3000円　主催・問合せ…㈳神奈川人権センター☎045・773・2250

5月13日(土)

◆自費出版の発展と歴史を担う役目を考えよう　13時30分　ニッケイビル8F（地・小伝馬町駅3分）　中西研二（元NTTエンジニア　自費出版自著有り）、野上元（筑波大大学院助教授）　無料　要申込み　主催・申込み…NPO日本自費出版ネットワーク☎03・5623・5411

◆自由人権協会大阪・兵庫支部総会　記念講演「9条改憲と人権」　14時30分　神戸市勤労会館（JR・三宮駅3分）　小林節（慶応義塾大学院教授）　無料　問合せ…同支部☎06・6364・3051

5月14日(日)

◆ピアノ演奏つき講演会「よくわかるDVの話」パート3　13時30分　ブランコの家（JR・武蔵小金井駅10分）　講演とピアノ演奏・草柳和之　2500円　主催…同所☎042・381・3348（高橋）

◆講座「性と健康を考える」―「性の健康とリプロダクティブ・ヘルス／ライツ」　13時30分　千葉市生涯学習センター　大川玲子（国立病院機構千葉医療センター産婦人科医長）　2000円　主催・連絡…男女平等参画ちばの会☎&FAX047・445・8933岩楯

5月16日(火)

◆「憲法」を愛する女性ネット　目からウロコの勉強会　13時30分　婦選会館（JR・新宿駅南口7分）「非婚型カップルを認める社会へ」岩沢美帆（国立社会保障・人口問題研究所主任研究官）　500円　問合せ…「憲法」を愛する女性ネット☎&FAX03・3204・0682

5月18日(木)

◆婦選会館・総合講座・第1回「ランド、ステイト、ネイション」司馬遼太郎を読む　10時30分　婦選会館　樋口陽一（憲法学者）　2500円　問合せ…㈶市川房枝記念会☎03・3370・0238

5月19日(金)

◆第86回いじめの体験を語る集い　17時　多摩交流センター（京王・府中駅3分）　いじめの体験を話し交流と情報交換　初参加無料　主催…大人・子どものいじめ問題を素人の目から語る会☎090・9133・0565川井

◆横浜事件・再審裁判　解明すべき〝真実〟は何か―？　18時30分　岩波セミナールーム（地・神保町駅すぐ）「横浜事件・一つの証言」鈴木三男吉（事件被害者）、「判決書で消された泊会議（共産党再建謀議）」佐藤博史（弁護士）、『免訴』判決の分析と第四次の課題」大川隆司（同）ほか　500円　主催・連絡…横浜事件・再審裁判を支援する会☎03・3291・8066

◆憲法改悪のための国民投票法はいらない5・19集会　18時30分　日比谷野外大音楽堂（地・霞ケ関駅3分）　呼びかけ…2006年5・3憲法集会実行委　問合せ…☎03・3221・4668

5月20日(土)

◆憲法9条を変えるな！署名運動で風をおこそう！5・20全国集会　13時　千代田区公会堂（地・九段下駅3分）　講演「いまなぜ改憲か」仮題）永井憲一（法政大名誉教授）、「戦争とジェンダー」若桑みどり（美術史家）ほか　500円　主催…とめよう戦争への道！百万人署名運動☎&FAX03・5211・5415

◆認知症を支える「家族」からの発言　認知症とともに25年　これまで・これからの課題　13時30分　女性と任事の未来館（JR・田町駅3分）　「家族の会のこれまで・これから」笹森貞子（㈳呆け老人を抱える家族の会東京都支部代表）、「介護者の思いと願いを聞く調査報告」村上敬子（広島県老人呆けの人を支える家族の会世話人代表）、「いつまでも若々しく健康な脳を」加藤信己（㈱学習研究社、教育総合研究所脳力開発研究室長）　500円　申込み…NPO高齢社会をよくする女性の会☎03・3356・3564（月水金）

◆どうする・どうなる日本のお産　13時30分　主婦会館プラザエフ（JR・四谷駅すぐ）　「全国的な産科医不足の現状と厚生労働省の立場」佐藤敏信（厚労省）、「助産師不足と改善策」三宅はつえ（助産師）ほか　主催・申込み・問合せ…性と健康を考える女性専門家の会☎03・5565・3588

◆自由人権協会京都第16回通常総会　記念講演「地域で病とともに生きる～そのまんまがいいみたい…てるの家から吹く風」　15時　こどもみらい館（地・丸太町駅5号出口3分）　ゲスト…「浦河べてるの家」（北海道）メンバー　無料　主催・問合せ…自由人権協会京都☎075・223・2714

5月22日(月)

◆女性差別撤廃条約研究会　第1回「女性差別撤廃条約の憲法への波及」　18時30分　7月12日(水)まで全3回　明治大学駿河台研究棟（JR・御茶ノ水駅5分）　植野妙実子（中央大教授）　1000円、学生500円　申込み・問合せ…国際女性の地位協会FAX03・5905・0365

◆国際人権セミナー「インドの身分制度とダリットの人権を考える」　18時40分　豊島区民センター（池袋駅東口5分）　エリー・キャロリン（ダリット＝被差別民＝女性弁護士）　無料　主催・問合せ…反差別国際運動日本委☎03・3568・7709

5月23日(火)

◆売春防止法50年を問う「いまこそ女性の人権確立を！」　11時　衆議院第1議員会館第1会議室（地・国会議事堂駅3分）　「人権としての性―女性の安全保障を考える」若尾典子（県立広島大教授）、各党の意見ほか　500円　問合せ…売買春問題ととりくむ会☎03・5386・4041

◆エイズは、大人だけの問題じゃない～子どもたちをHIV／エイズの脅威から守るために　18時30分　ゆうぽうと簡易保険ホール（五反田駅下車）　パネルディスカション…島尾忠男（エイズ予防財団会長）、東郷良尚（日本ユニセフ協会会長）ほか、コーディネーター…アグネス・チャン　申し込み…日本ユニセフ協会ホームページ http://www.unicef.or.jp/　FAX03・5789・2036　氏名、住所、電話番号を明記　フリーダイヤル0120・88・1052　問合せ…同協会03・5789・2016

5月25日(木)

◆グンゲン裁判5・25判決、報告集会　▽判決　11時集合　東京地裁710号法廷（地・霞ケ関駅下車）　▽報告集会　18時30分　日本教育会館（地・神保町駅3分）　判決報告、講演「靖国と憲法改悪（仮題）」高橋哲哉（東大大学院教授）ほか　500円　主催・問合せ…在韓軍人軍属（グンゲン）裁判を支援する会関東事務局☎090・4220・5427みそのお

◆後悔しない転職～人材紹介会社のカシコイ活用法　19時　女性と任事の未来館　錦戸かおり（がんばれ工房転職コンサルタント）　1500円　50人　問合せ…同館☎03・5444・4151

5月27日(土)

◆家庭教育・次世代育成のための指導者育成セミナー　13時～28日(日)15時50分まで1泊2日　国立女性教育会館（東武東上・武蔵嵐山駅15分）　講演「新たな支え合いと連帯で子育て・親育て支援社会をつくる」船橋惠子（静岡大教授）、関係省庁説明・質疑応答、講義・ワークショップ、分科会、パネルディスカッション「子育てに求められる支え合いと連帯」香川芳子（女子栄養大学長）、大村恵（愛知教育大助教授）、松村みち子（タウンクリエイター代表）ほか　無料　宿泊費1000円（1泊）、食費…1食1000円程度　交流会費…3000円　申込み…5月15日(月)まで所定の申込み用紙で　問合せ…同館☎0493・62・6711(代)

◆性と健康を考える第2回「シニア世代の性を考える」　13時30分　千葉市生涯学習センター　荒木乳根子（田園調布大教授）　2000円　主催…男女平等参画ちばの会　連絡…☎&FAX047・445・8933岩楯

5月28日(日)

◆DV被害者サポーター養成講座Ⅱ～精神的被害について　13時　7月23日(日)まで全5回　徳島市中央公民館、徳島市立文化センター「DV からだとこころの健康被害」高田昌代（日本DV防止・情報センター運営委）、「PTSD～見えにくいこころの被害と治療」岩井圭司（兵庫教育大大学院教授）、「支援の現場から」林久美子（民間シェルターサポーター）ほか　1回2000円（全5回8000円）　45人　要申込み　主催・問合せ…女性への暴力根絶をめざす徳島ネットワーク☎080・3168・4452

季節を運ぶ会館ボランティア

花爛漫の嵐山を楽しむ

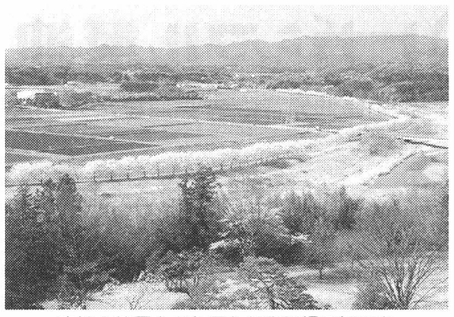
宿泊A棟屋上から見た都幾川堤の桜並木

会館周辺は今、赤・黄色・ピンクの様々な花や若葉の淡い緑に包まれ、さわやかな空気に充ち満ちています。この自然豊かな〝らんざん〟を一層知って、楽しんで、愛してもらいたいと、国立女性教育会館ボランティアの皆さんも、会館の自然や環境を生かした取組を行っています。

4月1日(土)～9日(日)までの土曜日と日曜日には、会館のシンボルでもある宿泊A棟の屋上（地上28㍍）を開放して「夢さくら展望ツアー」を行いました。

都幾川堤防沿いから屋上まで会館ボランティアがガイドを務め、河岸に2㌔㍍にわたってのびる満開の桜並木や比企・秩父の山並みを一望するというもので、期間中80名近くのお客様に参加いただきました。

野辺の草花から比企の歴史・文化まで、予め図書館で調べたり観光協会まで足を運んだりしながら用意したお話に、参加者は笑顔と感嘆の声。「今度は泊まりがけで来てみたい」と大満足の様子でした。

また、中旬からはボランティアがお世話をしている「お花畑」の整備も始められました。これは研修棟の東側にあって、館内の生け花の花材を栽培しています。浸食が進む竹笹や雑草を刈り取り、庭園の剪定でできた丸太を周囲に並べて野趣あふれる仕切りとしました。

ボランティアと一緒に私も久しぶりに草刈り機を振い、気持の良い汗が頬を伝いました。植えられている木々はまだ芽吹いたばかりですが、もうひと月もすればボランティアの手によって館内を彩ってくれることでしょう。

会館ボランティアが運ぶ季節を感じに是非会館にお越しください。（会館園芸部員）

ヌエック　コミこみネット

独立行政法人
国立女性教育会館（ヌエック）
〒355―0292埼玉県比企郡
嵐山町大字菅谷728番地
☎0493・62・6711(代)
URLhttp://www.nwec.jp
E-mail webmaster@nwec.jp

〈あなたの「守りたい」〉募集中

日本損害保険協会

日本損害保険協会は、第3回〈あなたの「守りたい」〉募集を行っている。

あなたの「守りたい」もの、「守りたい思い」を「○○の△△を守りたい」の言葉に乗せて、その理由とともに応募する。

ハガキに○と△の部分に言葉を入れる。字数制限はない。守りたい理由を50字程度で。理由も審査対象になる。郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、この募集をなんで知ったかを書く。

宛て先　〒101―8335東京都千代田区神田淡路町2―9　㈳日本損害保険協会そんぽ情報スクエア　あなたの「守りたい」大募集係　5月20日(土)当日消印有効。

審査…俵万智さん、日本損害保険協会

大賞1名5万円、特別賞3万円、入賞各2万円（5名程度）。

7月末ホームページで発表（http://www.sonpo.or.jp）

婦人週間、均等法関連資料展示

女性と仕事の未来館

女性が選挙権を行使してから60年、男女雇用機会均等法が施行されて20年。女性と仕事の未来館では、婦人週間・男女雇用機会均等月間の全ポスターや関連資料を展示するポスター展と『女性の地位向上に尽くした女性たち』のビデオ上映会を開く。

ポスター展…5月16日(火)～6月30日(金)まで

ビデオ上映…5月25日(木)18時30分『八十七歳の青春―市川房枝生涯を語る』、26日(金)18時30分『私は男女平等を憲法に書いた　ベアテ・シロタ・ゴードン』　問い合わせ…同館☎03・5444・4151

「あけぼの会」5月14日母の日キャンペーン

乳ガン患者や経験者でつくる「あけぼの会」は恒例の母の日キャンペーンを、5月14日(日)正午から全国一斉に行う。

乳ガンの早期発見のため、自己検診とマンモグラフィー検診のすすめのメッセージを入れたポケットティシュペーパー5万個を配る。

東京は銀座6丁目松阪屋前、府中伊勢丹前、埼玉は大宮そごう前。

大阪は、なんば高島屋前など40都道府県46カ所。

昨年のキャンペーン。会員たちのティシュペーパー配り

天然ガスがひらく未来――エネルギー・フロンティア TOKYO GAS

ただいま、ガスで発電中。

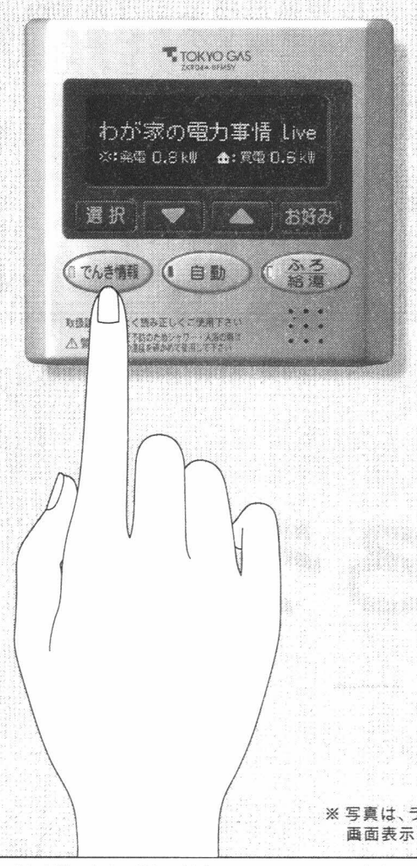

※写真は、ライフエル用台所リモコン画面表示はイメージです。

マイホーム発電、はじまる。

リモコン操作ひとつでお風呂の準備をする。そんな手軽さで、こんどは自宅で電気がつくれるようになりました。都市ガスによる「マイホーム発電」。屋外に発電システムを設置すれば、そこがわが家だけの発電所。これで家庭で使う電力の約37%※をまかなうことができます。さらに発電の際に生じた熱を給湯等に有効活用。住空間がさらに快適になるうえに、光熱費が節約でき環境にもやさしい。毎日の心地よい暮らしそのものが、省エネルギーにつながる「マイホーム発電」。人が思い描くマイホームの夢に、大きな付加価値をもたらします。

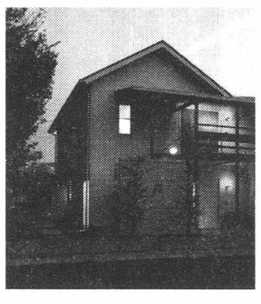

※エコウィルは約37%、ライフエルは約50%の必要電力をまかなうことができます。（東京ガス計算値）

都市ガスから電気とお湯をつくる、2つのラインナップ

エコウィル ECOWILL　ガス発電・給湯暖房システム
ガスエンジンで発電。発電時の熱で給湯・暖房

ECOがフエル・ゆとりがフエル　LIFUEL　家庭用燃料電池 ライフエル
水素と酸素を反応させてクリーン発電

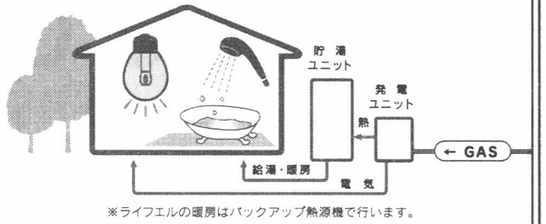

※ライフエルの暖房はバックアップ熱源機で行います。

マイホーム発電でCO2削減
「オール東京ガス」チーム・マイナス6%
オール東京ガスは、「チーム・マイナス6%」に参加しています。

■FCパートナーシップ契約のご案内■　家庭用燃料電池「ライフエル」の設置、ご利用に際しては機器のご使用と運転データモニタリング等について定めた「FCパートナーシップ契約」をご締結いただきます。お客さまに燃料電池をご利用いただき、消費エネルギーや二酸化炭素排出の削減を実現しながら燃料電池の普及につなげるべく、多くの運転データを得てよりよい商品づくりに活かしていきます。

お問い合わせ 資料請求先　0120-593039　受付時間 月～金 10:00～17:00（祝・休日除く）　詳しくは home.tokyo-gas.co.jp/hatsuden